

(様式第1号)

☐ 会議録 ☒ 会議要旨

会議の名称	令和7年度第1回芦屋市景観アドバイザー会議
日時	令和7年4月22日(火) 午前9時30分～正午
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員 岡 絵理子、小池 志保子、佐久間 康富 欠席委員 西野 雄一郎、松尾 薫 届出者 申請者等 事務局 谷崎課長、岡本課長補佐、桑原係員、脇係員、村上係員
事務局	まちづくり課
会議の公開	☐ 公開 ----- ☐ 非公開 ☒ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者3人中3人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 ＜非公開・一部公開とした場合の理由＞ 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍聴者数	0人（公開又は一部公開の場合に記入すること。）

○会議次第

1 開会

2 議事

(1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について

ア 共同住宅（茶屋之町23-15番の一部）

イ 商業・公益・共同住宅（業平町他）

ウ 幹線道路、駅前広場、交通広場（業平町他）

(2) その他

3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅（茶屋之町23-15番の一部）

令和7年4月11日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 建築物については、建築物と緑を一体的に計画し、配置の工夫を行うとともに敷地が南北に長く東西面が長大になるため、単調なデザインとならないよう分節や適切な素材及び色彩の選択等を行うことにより、ボリューム感を軽減させるよう配慮すること。
- * 計画地は異なる用途地域に接しているため、周囲のまちなみを把握し、計画が地域に与える影響を十分に考慮した上で計画を行うこと。特に南東方向は、今後高さのある建築物が建築されないことから、駅前線や住宅地からの見え方についても十分に検討を行うこと。

- * 植栽計画については、北側において十分な植栽帯を配置するとともに、落葉樹と常緑樹の適切な組合せ等樹種の選択を工夫し、1年を通じて、通りにおける潤いを感じられるような計画とすること。その際には建築時だけではなく、植栽が成長した後も十分に生育できるような環境を整えること。
- * 建築物に附属する駐車場、駐輪場、ゴミ置場等の附属設備はできるだけ道路から見えないう工夫すること。

イ 商業・公益・共同住宅（業平町他）

令和7年4月10日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 建築物、工作物、植栽、設備等の諸要素は周辺のまちなみと調和するように再度検討を行うこと。

ウ 幹線道路、駅前広場、交通広場（業平町他）

令和7年4月11日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 植栽、設備等の諸要素は周辺のまちなみと調和するように再度検討を行うこと。